

報道関係者 各位

令和8年2月2日（月）

【照会先】

青森労働局職業安定部職業対策課

課長 三浦 政光

課長補佐 泉谷 高志

電話 017-721-2003

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和7年10月末時点)

～青森県内の外国人労働者数、外国人雇用事業所数ともに過去最多～

青森労働局（局長 角井 伸一）では、令和7年10月末時点の青森県内における外国人雇用の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）で、数値は事業主から提出のあった届出件数であり、令和7年10月末時点の雇用状況を集計したものです。

### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は6,882人で前年比692人、11.2%の増加。
- 外国人を雇用する事業所数は1,133所で前年比106所、10.3%の増加。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く2,459人（外国人労働者数全体の35.7%）、次いでインドネシア1,440人（同20.9%）、フィリピン649人（同9.4%）、ミャンマー599人（同8.7%）、中国566人（同8.2%）の順となっており、特に、インドネシアは前年比515人、55.7%の大額な増加となり、フィリピンとミャンマーは中国を上回った。
- 在留資格別では、「技能実習」が最も多く3,401人、前年比150人（4.6%）増加で外国人労働者数全体の49.4%を占めている。次いで「専門的・技術的分野の在留資格」2,372人、前年比457人（23.9%）増加、永住者や日本人の配偶者などの「身分に基づく在留資格」が652人、前年比39人（6.4%）増加、留学などの「資格外活動」が249人、前年比20人（7.4%）減少、「特定活動」が208人、前年比66人（46.5%）増加。

(添付資料)

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和7年10月末時点)
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和7年10月末時点)
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧 (令和7年10月末時点)

## 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和7年10月末時点）

### 1 外国人労働者の状況

#### 外国人労働者の状況について

外国人労働者数は 6,882 人（前年 6,190 人）

前年比で 692 人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最多であり、対前年増加率は 11.2 %となり、前年の10.9%から0.3ポイント上昇。

国籍別では、ベトナムが最も多く 2,459 人（全体の35.7%）。次いで、インドネシア 1,440 人（同 20.9%）、フィリピン 649 人（同 9.4 %）の順。

在留資格別の対前年増加率をみると、「特定活動」が 46.5 %増加、「専門的・技術的分野の在留資格」が 23.9 %増加、「身分に基づく在留資格」が 6.4 %増加、「技能実習」が 4.6 %増加し、「資格外活動」は 7.4 %減少。

#### ○ 国籍別の状況（P8 [別表1]）

##### 労働者数が多い上位3か国

・ベトナム	2,459 人	(全体の 35.7 %)	[前年 2,530 人]
・インドネシア	1,440 人	( 同 20.9 %)	[ 同 925 人]
・フィリピン	649 人	( 同 9.4 %)	[ 同 524 人]

##### 対前年増加率が大きい上位3か国

・インドネシア	1,440 人	(前年比 55.7 %増)	[前年 925 人]
・ミャンマー	599 人	( 同 26.1 %増)	[ 同 475 人]
・フィリピン	649 人	( 同 23.9 %増)	[ 同 524 人]

#### ○ 在留資格別の状況（P8 [別表1]）

##### 労働者数が多い上位3資格

・技能実習	3,401 人	(全体の 49.4 %)	[前年 3,251 人]
・専門的・技術的分野の在留資格	2,372 人	( 同 34.5 %)	[ 同 1,915 人]
・身分に基づく在留資格	652 人	( 同 9.5 %)	[ 同 613 人]

##### 対前年増加率が大きい上位3資格

・特定活動	208 人	(前年比 46.5 %増)	[前年 142 人]
・専門的・技術的分野の在留資格	2,372 人	( 同 23.9 %増)	[ 同 1,915 人]
・身分に基づく在留資格	652 人	( 同 6.4 %増)	[ 同 613 人]

#### ○ 県内安定所の状況（P9 [別表2]）

##### 労働者数が多い上位3安定所

・八戸	2,216 人	(全体の 32.2 %)	[前年 1,934 人]
・青森	1,160 人	( 同 16.9 %)	[ 同 1,063 人]
・三沢	1,109 人	( 同 16.1 %)	[ 同 956 人]

## 2 外国人を雇用する事業所の状況

### 外国人を雇用する事業所の状況について

外国人を雇用する事業所は 1,133 所（前年 1,027 所）。

前年比で 106 所増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最多であり、対前年増加率は 10.3 % となり、前年の 10.8 % から 0.5 ポイント低下。

#### ○ 県内安定所の状況（P 9 [別表 2]）

##### 事業所数が多い上位 3 安定所

・八戸	301 所	(全体の 26.6 %)	[前年 269 所]
・青森	195 所	( 同 17.2 %)	[ 同 170 所]
・三沢	181 人	( 同 16.0 %)	[ 同 170 所]

#### ○ 事業所規模別の状況（P 15 [別表 8]）

外国人を雇用する事業所数は「30 人未満」規模の事業所が最も多い、事業所数全体の 54.9%、外国人労働者数全体の 31.2 % となっている。

次いで多いのは、事業所数、外国人労働者数ともに「30 ~ 99 人」規模で全体に占める割合は、それぞれ 26.7 %、27.4 % となっている。

## 3 産業別の状況

### 産業別の状況について

外国人労働者数、外国人を雇用する事業所数とともに「製造業」が最も多い、全体に占める割合は、それぞれ 36.8%、15.6% となっている。（P 11 [別表 4]）

##### 労働者が多い上位 3 業種

・製造業	2,536 人	(全体の 36.8 %)	[前年 2,320 人]
・医療、福祉	867 人	( 同 12.6 %)	[ 同 725 人]
・農業、林業	715 人	( 同 10.4 %)	[ 同 613 人]

##### 外国人を雇用する事業所数が多い上位 3 業種

・製造業	177 所	(全体の 15.6 %)	[前年 170 所]
・建設業	159 所	( 同 14.0 %)	[ 同 130 所]
・卸売業、小売業	158 所	( 同 13.9 %)	[ 同 141 所]

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】 (令和7年10月末時点)

青森労働局職業安定部

### I 趣旨

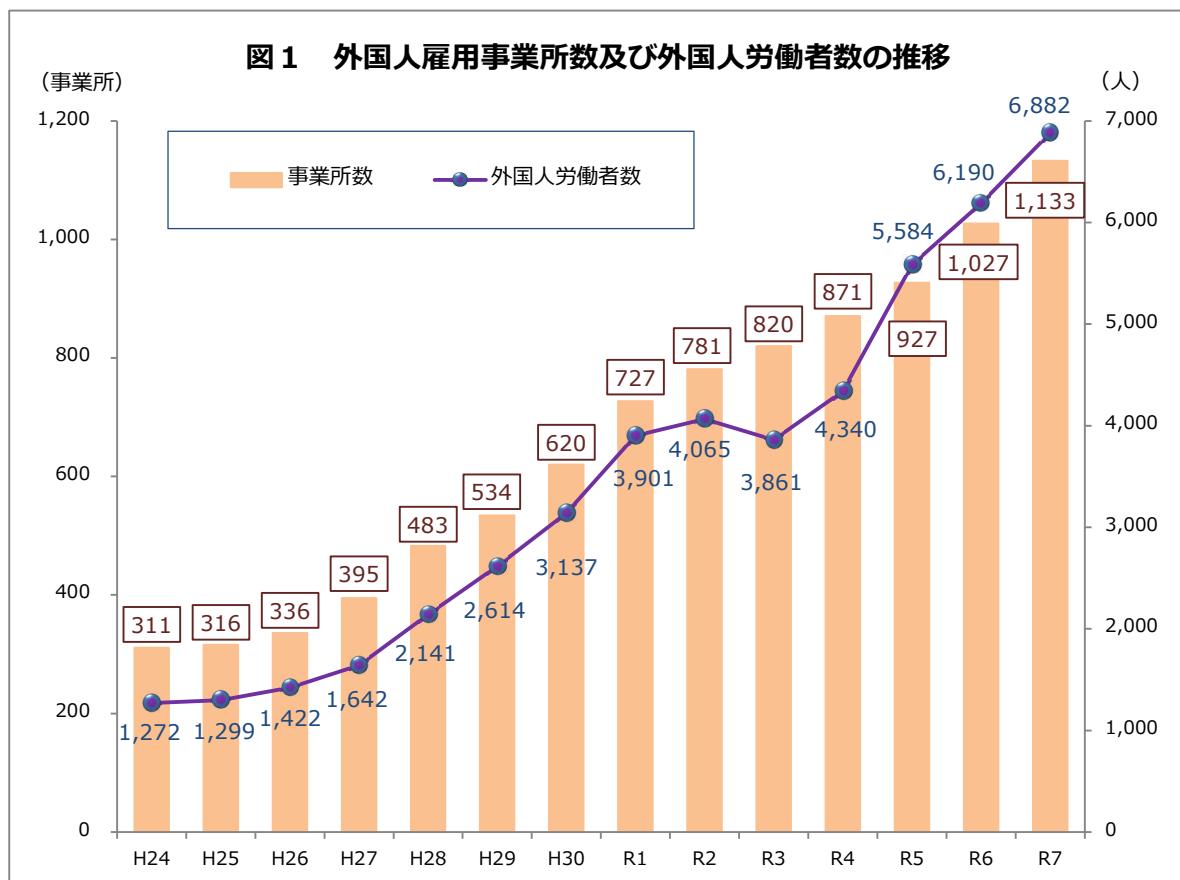
外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出の対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）で、今回公表の数値は、事業主から提出のあった届出件数であり、令和7年10月末時点の雇用状況を集計したものである。

### II 届出状況のまとめ

#### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

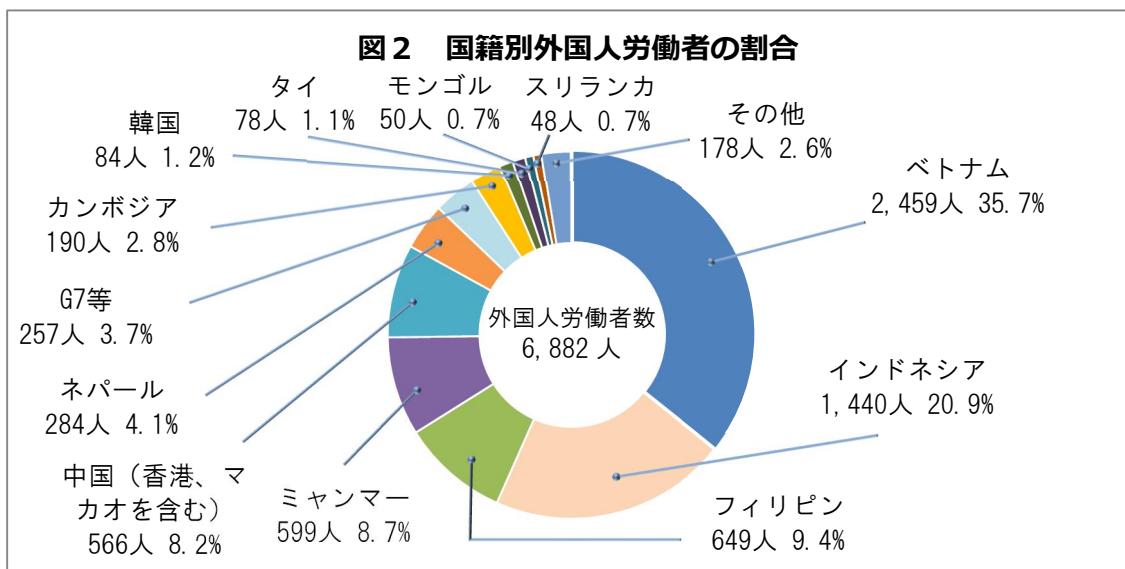
令和7年10月末時点で外国人労働者を雇用している事業所数は1,133所、外国人労働者数は6,882人であり、令和6年10月末時点の1,027所、6,190人に比べ、事業所数で106所(10.3%)、外国人労働者数は692人(11.2%)それぞれ増加している。(図1、参考1)



## 2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く 2,459 人となり、外国人労働者数全体の 35.7% を占め、前年の 40.9% から 5.2 ポイント割合が低下した。次いで、インドネシア 1,440 人（同 20.9%）、フィリピン 649 人（同 9.4%）、ミャンマー 599 人（同 8.7%）、中国（香港、マカオを含む。以下同じ。）566 人（同 8.2%）、ネパール 284 人（同 4.1%）、G7 等（注）257 人（同 3.7%）の順となっている。

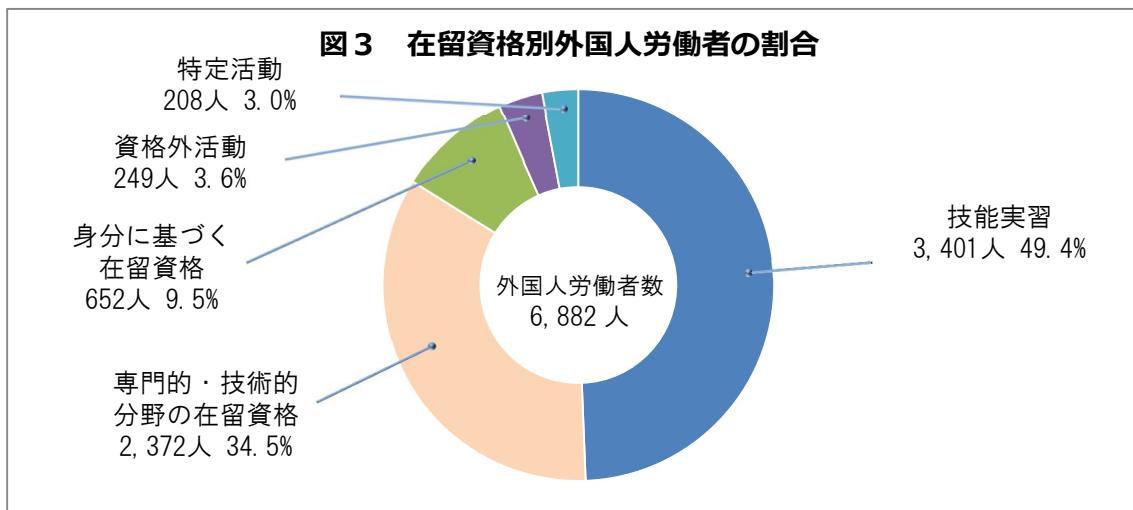
また、前年比で、インドネシア 515 人（55.7%）、フィリピン 125 人（23.9%）、ミャンマー 124 人（26.1%）、中国 3 人（0.5%）などで増加したが、一方、ベトナム 71 人（2.8%）、タイ 4 人（4.9%）ネパールは 2 人（0.7%）などで減少している。（図2、別表1、参考4）



（注）G7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く 3,401 人で外国人労働者数全体の 49.4% を占め、前年比で 150 人（4.6%）増加している。次いで、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>注1</sup>」が 2,372 人で同 457 人（23.9%）増加し、「身分に基づく在留資格<sup>注2</sup>」が 652 人で同 39 人（6.4%）増加している。

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」の外国人労働者数は 1,695 人<sup>注3</sup>で前年比 501 人（42.0%）増加となっている。（図3、別表1、参考5）



注 1：「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「医療」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「技能」、「特定技能 1 号・ 2 号」等が含まれる。

注 2：「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

注 3：在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても、離職を伴わずに同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないことに留意が必要。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは全体の 71.4% を占める「技能実習」が 1,756 人で前年比 126 人 (6.7%) 減少しているが、「専門的・技術的分野」の「特定技能」は 418 人で同 49 人 (13.3%) 増加している。

インドネシアでは「技能実習」が 684 人で前年比 206 人 (43.1%)、「特定技能」は 635 人で同 258 人 (68.4%) それぞれ大幅に増加している。

フィリピンでは「技能実習」が 255 人で前年比 69 人 (37.1%) 増加、「専門的・技術的分野の在留資格」が 127 人で同 39 人 (44.3%) 増加している。また、「身分に基づく在留資格」が 250 人で全体の 38.5% を占めている。

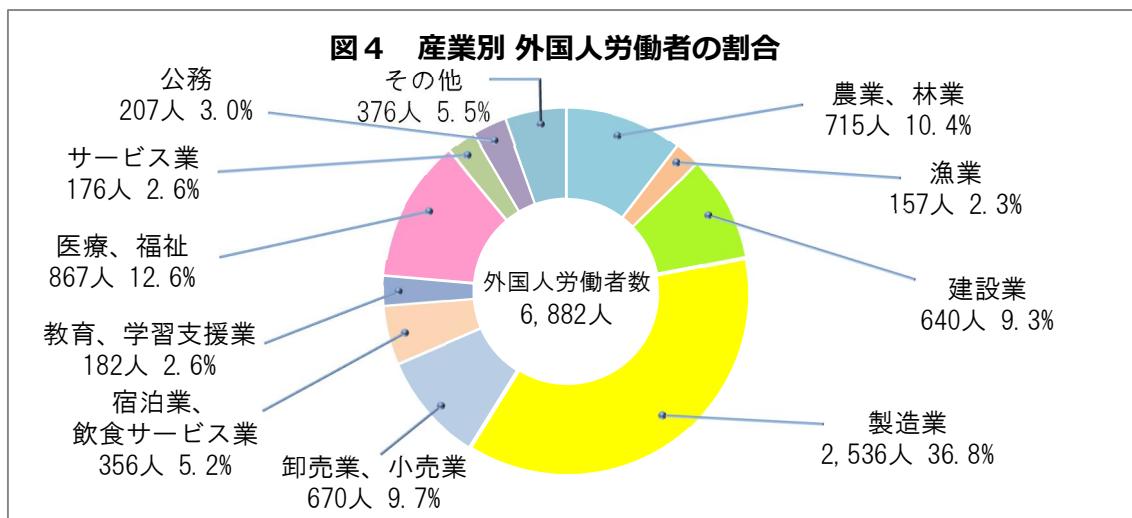
ミャンマーでは「技能実習」が 329 人で全体の 54.9% を占め、前年比 38 人 (13.1%) 増加となり、「特定技能」は 216 人で同 63 人 (41.2%) 増加している。

中国では「身分に基づく在留資格」が 151 人で前年比 8 人 (5.0%) 減少し、「技能実習」は 109 人で同 18 人 (14.2%) 減少しているが、「特定技能」は 130 人で同 18 人 (16.1%) 増加している。

ネパールでは「専門的・技術的分野の在留資格」の「特定技能」が 97 人で前年比 57 人 (142.5%) の大幅な増加となり、同じ在留資格の「技術・人文知識・国際業務」が 57 人で前年比 68 人 (54.4%) 減少している。(別表 1)

### 3 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別の外国人労働者数をみると、「製造業」が 2,536 人で全体の 36.8% を占め、うち、「食料品製造業」が製造業全体の 69.6% に当たる 1,765 人となっている。次いで割合が高いのは、「医療、福祉」 867 人 (同 12.6%)、「農業、林業」 715 人 (同 10.4%)、「卸売業、小売業」 670 人 (同 9.7%)、「建設業」 640 人 (同 9.3%)、「宿泊業、飲食サービス業」 356 人 (同 5.2%) の順となっている。(図 4、別表 4、参考 2(2))



また、在留資格別・産業別にみると、「技能実習」では、「製造業」が1,751人で51.5%を占め、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち「特定技能」については「医療、福祉」が546人で32.2%、「製造業」が463人で27.3%と高い割合を占めている。(別表6)

国籍別・産業別にみると、ベトナムについては「製造業」が1,341人で54.5%と高い割合を占めている。また、インドネシア、フィリピンにおいても、「製造業」がそれぞれ430人で29.9%、205人で31.6%を占めている。さらに、ミャンマーは「医療、福祉」が230人で38.4%、「製造業」が159人で26.5%を占め、ネパールは「宿泊業、飲食サービス業」が114人で40.1%を占め、G7等のアメリカについては「公務」が138人で72.3%と高い割合を占めている。(別表7)

(2) 事業所規模別の割合をみると、雇用事業所数では「30人未満」規模の事業所が622所で54.9%を占め最も多く、外国人労働者数では「30人未満」規模が2,145人で31.2%を占め、「30人～99人」規模が1,884人で27.4%を占めている。(図5、図6)

事業所数を前年と比較すると、「500人以上」規模で同数の他は、いずれの規模においても増加しており、「30～99人」規模の事業所数は302所で前年比35所13.1%の増加で最も高い増加率となっている。(図5、別表8、参考3)

図5 事業所規模別 外国人雇用事業所の割合

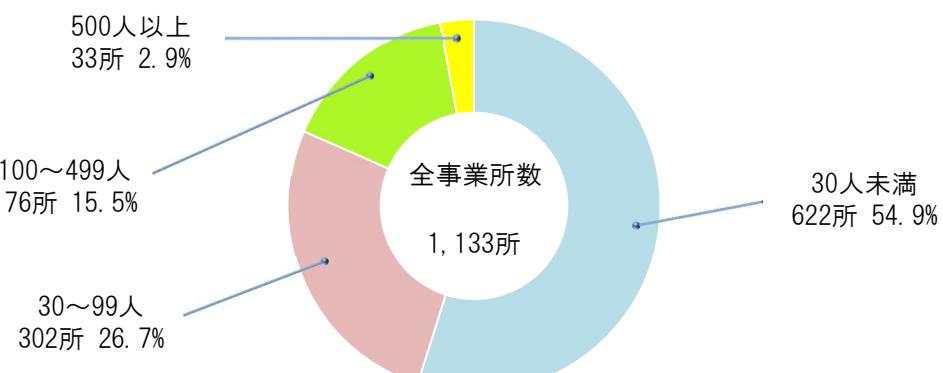
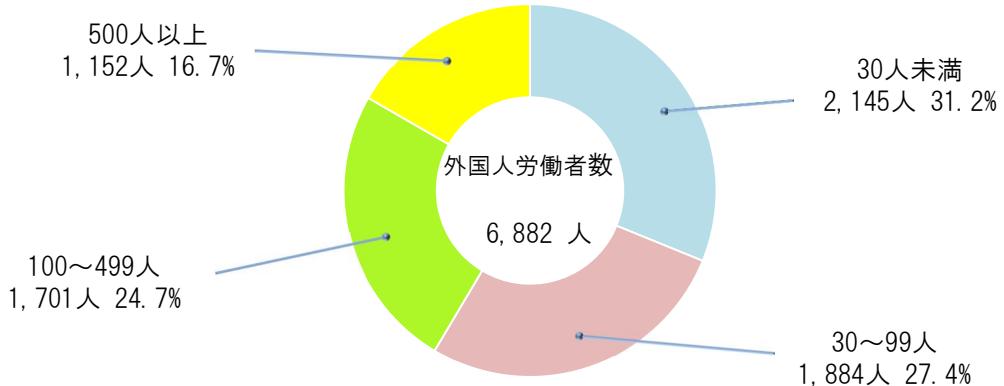


図6 事業所規模別 外国人労働者の割合



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

[参考-2(1)] 外国人雇用事業所数（産業別）

[参考-2(2)] 外国人労働者数（産業別）

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

[参考-6] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（都道府県別）

【別表1】国籍別・在留資格別外国人労働者数（青森労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動 計	⑤身に基づく在留資格 計	⑥不明					
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能					うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者		
全国籍計	6,882	2,372	314 (34.5%)	1,695 (4.6%)	208 (3.0%)	3,401 (49.4%)	249 (3.6%)	198 (2.9%)	652 (9.5%)	441 (6.4%)	149 (2.2%)	8 (0.1%)	54 (0.8%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,459 [35.7%]	528	92 (21.5%)	418 (3.7%)	76 (17.0%)	1,756 (71.4%)	68 (2.8%)	62 (2.5%)	31 (1.3%)	10 (0.4%)	20 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,440 [20.9%]	654	10 (45.4%)	635 (0.7%)	59 (44.1%)	684 (4.1%)	8 (47.5%)	8 (0.6%)	35 (2.4%)	29 (2.0%)	4 (0.3%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	649 [9.4%]	127	9 (19.6%)	96 (1.4%)	14 (14.8%)	255 (2.2%)	3 (39.3%)	0 (0.5%)	250 (38.5%)	184 (28.4%)	35 (28.4%)	1 (5.4%)	30 (0.2%)	0 (4.6%)
ミャンマー	599 [8.7%]	226	6 (37.7%)	216 (1.0%)	31 (36.1%)	329 (5.2%)	10 (54.9%)	10 (1.7%)	3 (0.5%)	0 (1.7%)	3 (0.0%)	0 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	566 [8.2%]	235	59 (41.5%)	130 (10.4%)	7 (23.0%)	109 (1.2%)	64 (19.3%)	60 (11.3%)	151 (26.7%)	118 (20.8%)	26 (4.6%)	2 (0.4%)	5 (0.9%)	0 (0.0%)
ネパール	284 [4.1%]	200	57 (70.4%)	97 (20.1%)	1 (34.2%)	26 (0.4%)	49 (9.2%)	22 (17.3%)	8 (7.7%)	3 (2.8%)	3 (1.1%)	1 (1.1%)	1 (0.4%)	0 (0.4%)
カンボジア	190 [2.8%]	68	0 (35.8%)	68 (0.0%)	7 (35.8%)	115 (3.7%)	0 (60.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
韓国	84 [1.2%]	33	20 (39.3%)	0 (23.8%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	3 (3.6%)	47 (56.0%)	33 (39.3%)	12 (14.3%)	0 (0.0%)	2 (2.4%)	0 (0.0%)
タイ	78 [1.1%]	8	0 (10.3%)	0 (0.0%)	2 (2.6%)	7 (9.0%)	40 (51.3%)	9 (11.5%)	14 (11.5%)	10 (17.9%)	0 (12.8%)	0 (0.0%)	4 (5.1%)	0 (0.0%)
モンゴル	50 [0.7%]	13	1 (26.0%)	12 (2.0%)	1 (24.0%)	27 (2.0%)	6 (54.0%)	4 (12.0%)	3 (6.0%)	1 (8.0%)	2 (2.0%)	0 (4.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
スリランカ	48 [0.7%]	9	5 (18.8%)	4 (10.4%)	2 (8.3%)	28 (4.2%)	9 (58.3%)	8 (18.8%)	0 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G 7等(注4)	257 [3.7%]	186	21 (72.4%)	1 (8.2%)	0 (0.4%)	0 (0.0%)	3 (0.0%)	1 (1.2%)	68 (0.4%)	30 (26.5%)	34 (11.7%)	1 (13.2%)	3 (0.4%)	0 (1.2%)
うちアメリカ	191 [2.8%]	150	16 (78.5%)	0 (8.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (1.0%)	39 (0.0%)	15 (20.4%)	22 (7.9%)	0 (11.5%)	2 (0.0%)	0 (1.0%)
うちイギリス	20 [0.3%]	12	2 (60.0%)	0 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (0.0%)	2 (40.0%)	6 (10.0%)	0 (30.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	178 [2.6%]	85	34 (47.8%)	16 (19.1%)	2 (9.0%)	32 (1.1%)	17 (18.0%)	11 (9.6%)	42 (6.2%)	23 (23.6%)	10 (12.9%)	1 (5.6%)	8 (0.6%)	0 (4.5%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## [別表2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（青森労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	1,133	21	[1.9%]	100.0%	6,882	63	[0.9%]
1 青森公共職業安定所	195	10	[5.1%]	17.2%	1,160	14	[1.2%]
2 八戸公共職業安定所	301	6	[2.0%]	26.6%	2,216	6	[0.3%]
3 弘前公共職業安定所	151	1	[0.7%]	13.3%	765	21	[2.7%]
4 むつ公共職業安定所	41	-	[0.0%]	3.6%	119	-	[0.0%]
5 野辺地公共職業安定所	129	-	[0.0%]	11.4%	858	-	[0.0%]
6 五所川原公共職業安定所	90	1	[1.1%]	7.9%	420	7	[1.7%]
7 三沢公共職業安定所	181	3	[1.7%]	16.0%	1,109	15	[1.4%]
8 黒石公共職業安定所	45	-	[0.0%]	4.0%	235	-	[0.0%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各安定所の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各安定所の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表3〕 安定所別・在留資格別外国人労働者数（青森労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3)  構成比 (注1)	③技能実習  構成比 (注1)	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明	
		計	うち技術・ 人文知識・ 国際業務	うち特定技能			計	構成比 (注1)	うち留学	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者		
			構成比 (注1)					うち留学							
総数	6,882	2,372 (34.5%)	314	1,695	208 (3.0%)	3,401 (49.4%)	249 (3.6%)	198	652 (9.5%)	441	149	8	54	0	
1 青森公共職業安定所	1,160	328 (28.3%)	50	207	31 (2.7%)	590 (50.9%)	120 (10.3%)	107	91 (7.8%)	56	25	2	8	0	
2 八戸公共職業安定所	2,216	682 (30.8%)	53	541	77 (3.5%)	1,156 (52.2%)	29 (1.3%)	13	272 (12.3%)	173	67	4	28	0	
3 弘前公共職業安定所	765	306 (40.0%)	97	148	17 (2.2%)	260 (34.0%)	78 (10.2%)	74	104 (13.6%)	84	13	2	5	0	
4 むつ公共職業安定所	119	58 (48.7%)	4	44	3 (2.5%)	49 (41.2%)	-	-	9 (7.6%)	6	2	-	1	0	
5 野辺地公共職業安定所	858	311 (36.2%)	8	285	65 (7.6%)	445 (51.9%)	1 (0.1%)	-	36 (4.2%)	20	14	-	2	0	
6 五所川原公共職業安定所	420	126 (30.0%)	17	76	2 (0.5%)	270 (64.3%)	3 (0.7%)	-	19 (4.5%)	15	4	-	-	0	
7 三沢公共職業安定所	1,109	463 (41.7%)	76	317	13 (1.2%)	515 (46.4%)	16 (1.4%)	4	102 (9.2%)	74	19	-	9	0	
8 黒石公共職業安定所	235	98 (41.7%)	9	77	-	116 (49.4%)	2 (0.9%)	-	19 (8.1%)	13	5	-	1	0	

注1：( ) 内は、安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（青森労働局）

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

	事業所数	構成比 〔注4〕	外国人労働者数		構成比 〔注4〕	
			うち派遣・ 請負事業所 〔比率〕 〔注2〕	うち派遣・ 請負事業所 〔比率〕 〔注3〕		
全産業計	1,133	21 [1.9%]	100.0%	6,882	63 [0.9%]	100.0%
A 農業、林業	130	0 [0.0%]	11.5%	715	0 [0.0%]	10.4%
うち 農業	128	0 [0.0%]	11.3%	713	0 [0.0%]	10.4%
B 漁業	52	0 [0.0%]	4.6%	157	0 [0.0%]	2.3%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]	0.0%
D 建設業	159	0 [0.0%]	14.0%	640	0 [0.0%]	9.3%
E 製造業	177	0 [0.0%]	15.6%	2,536	0 [0.0%]	36.8%
うち 食料品製造業	95	0 [0.0%]	8.4%	1,765	0 [0.0%]	25.6%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0 [0.0%]	0.2%	2	0 [0.0%]	0.0%
うち 繊維工業	27	0 [0.0%]	2.4%	307	0 [0.0%]	4.5%
うち 金属製品製造業	8	0 [0.0%]	0.7%	105	0 [0.0%]	1.5%
うち 生産用機械器具製造業	5	0 [0.0%]	0.4%	18	0 [0.0%]	0.3%
うち 電気機械器具製造業	13	0 [0.0%]	1.1%	119	0 [0.0%]	1.7%
うち 輸送用機械器具製造業	5	0 [0.0%]	0.4%	103	0 [0.0%]	1.5%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]	0.0%
G 情報通信業	8	2 [25.0%]	0.7%	8	2 [25.0%]	0.1%
H 運輸業、郵便業	12	0 [0.0%]	1.1%	48	0 [0.0%]	0.7%
I 卸売業、小売業	158	0 [0.0%]	13.9%	670	0 [0.0%]	9.7%
J 金融業、保険業	2	0 [0.0%]	0.2%	6	0 [0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品販貸業	8	0 [0.0%]	0.7%	30	0 [0.0%]	0.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	10	2 [20.0%]	0.9%	25	8 [32.0%]	0.4%
M 宿泊業、飲食サービス業	119	0 [0.0%]	10.5%	356	0 [0.0%]	5.2%
うち 宿泊業	29	0 [0.0%]	2.6%	120	0 [0.0%]	1.7%
うち 飲食店	87	0 [0.0%]	7.7%	230	0 [0.0%]	3.3%
N 生活関連サービス業、娯楽業	13	0 [0.0%]	1.1%	60	0 [0.0%]	0.9%
O 教育、学習支援業	26	0 [0.0%]	2.3%	182	0 [0.0%]	2.6%
P 医療、福祉	142	0 [0.0%]	12.5%	867	0 [0.0%]	12.6%
うち 医療業	24	0 [0.0%]	2.1%	366	0 [0.0%]	5.3%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	118	0 [0.0%]	10.4%	501	0 [0.0%]	7.3%
Q 複合サービス事業	17	0 [0.0%]	1.5%	199	0 [0.0%]	2.9%
R サービス業（他に分類されないもの）	52	17 [32.7%]	4.6%	176	53 [30.1%]	2.6%
うち 自動車整備業	7	0 [0.0%]	0.6%	34	0 [0.0%]	0.5%
うち 職業紹介・労働者派遣業	13	12 [92.3%]	1.1%	46	45 [97.8%]	0.7%
うち その他の事業サービス業	22	5 [22.7%]	1.9%	81	8 [9.9%]	1.2%
S 公務（他に分類されるものを除く）	48	0 [0.0%]	4.2%	207	0 [0.0%]	3.0%
T 分類不能の産業	0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数（青森労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち農業、林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		うち公務（他に分類されるものを除く）	
		構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)											
総数	6,882	715	10.4%	157	2.3%	640	9.3%	2,536	36.8%	670	9.7%	356	5.2%	182	2.6%	867	12.6%	176	2.6%	207	3.0%
1 青森公共職業安定所	1,160	2	0.2%	6	0.5%	79	6.8%	456	39.3%	246	21.2%	58	5.0%	35	3.0%	95	8.2%	64	5.5%	61	5.3%
2 八戸公共職業安定所	2,216	70	3.2%	96	4.3%	217	9.8%	1,051	47.4%	84	3.8%	123	5.6%	26	1.2%	411	18.5%	35	1.6%	34	1.5%
3 弘前公共職業安定所	765	39	5.1%	-	0.0%	48	6.3%	155	20.3%	90	11.8%	93	12.2%	117	15.3%	46	6.0%	39	5.1%	23	3.0%
4 むつ公共職業安定所	119	9	7.6%	27	22.7%	-	0.0%	31	26.1%	6	5.0%	5	4.2%	-	0.0%	27	22.7%	3	2.5%	11	9.2%
5 野辺地公共職業安定所	858	255	29.7%	11	1.3%	91	10.6%	268	31.2%	41	4.8%	-	0.0%	1	0.1%	126	14.7%	2	0.2%	13	1.5%
6 五所川原公共職業安定所	420	40	9.5%	14	3.3%	103	24.5%	112	26.7%	33	7.9%	18	4.3%	1	0.2%	65	15.5%	3	0.7%	18	4.3%
7 三沢公共職業安定所	1,109	288	26.0%	3	0.3%	73	6.6%	366	33.0%	133	12.0%	51	4.6%	2	0.2%	78	7.0%	30	2.7%	38	3.4%
8 黒石公共職業安定所	235	12	5.1%	-	0.0%	29	12.3%	97	41.3%	37	15.7%	8	3.4%	-	0.0%	19	8.1%	-	0.0%	9	3.8%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（青森労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち農業、林業	うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	うち公務（他に分類されるものを除く）			
			構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)														
総 数	6,882	715	10.4%	157	2.3%	640	9.3%	2,536	36.8%	670	9.7%	356	5.2%	182	2.6%	867	12.6%	176	2.6%	207	3.0%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	2,372	254	10.7%	69	2.9%	75	3.2%	584	24.6%	175	7.4%	202	8.5%	52	2.2%	567	23.9%	52	2.2%	183	7.7%
うち技術・人文知識・国際業務	314	3	1.0%	-	0.0%	22	7.0%	78	24.8%	27	8.6%	83	26.4%	11	3.5%	2	0.6%	36	11.5%	20	6.4%
うち特定技能	1,695	246	14.5%	69	4.1%	50	2.9%	463	27.3%	147	8.7%	52	3.1%	-	0.0%	546	32.2%	16	0.9%	-	0.0%
②特定活動（注4）	208	41	19.7%	12	5.8%	14	6.7%	33	15.9%	19	9.1%	5	2.4%	-	0.0%	73	35.1%	2	1.0%	-	0.0%
③技能実習	3,401	397	11.7%	76	2.2%	534	15.7%	1,751	51.5%	296	8.7%	34	1.0%	-	0.0%	115	3.4%	57	1.7%	-	0.0%
④資格外活動	249	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	14	5.6%	89	35.7%	50	20.1%	55	22.1%	9	3.6%	7	2.8%	-	0.0%
うち留学	198	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	11	5.6%	75	37.9%	39	19.7%	49	24.7%	7	3.5%	-	0.0%	-	0.0%
⑤身分に基づく在留資格	652	23	3.5%	-	0.0%	17	2.6%	154	23.6%	91	14.0%	65	10.0%	75	11.5%	103	15.8%	58	8.9%	24	3.7%
うち永住者	441	18	4.1%	-	0.0%	8	1.8%	95	21.5%	66	15.0%	44	10.0%	55	12.5%	68	15.4%	40	9.1%	18	4.1%
うち日本人の配偶者等	149	4	2.7%	-	0.0%	5	3.4%	51	34.2%	16	10.7%	12	8.1%	17	11.4%	19	12.8%	11	7.4%	6	4.0%
うち永住者の配偶者等	8	-	0.0%	-	0.0%	1	12.5%	2	25.0%	1	12.5%	-	0.0%	-	0.0%	3	37.5%	1	12.5%	-	0.0%
うち定住者	54	1	1.9%	-	0.0%	3	5.6%	6	11.1%	8	14.8%	9	16.7%	3	5.6%	13	24.1%	6	11.1%	-	0.0%
⑥不明	-	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：①専門的・技術的分野の在留資格には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表7〕 国籍別・産業別外国人労働者数（青森労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち農業、林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		うち公務（他に分類されるものを除く）	
			構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)
全国籍計	6,882	715	10.4%	157	2.3%	640	9.3%	2,536	36.8%	670	9.7%	356	5.2%	182	2.6%	867	12.6%	176	2.6%	207	3.0%
ベトナム	2,459	235	9.6%	-	0.0%	237	9.6%	1,341	54.5%	273	11.1%	47	1.9%	3	0.1%	149	6.1%	55	2.2%	-	0.0%
インドネシア	1,440	240	16.7%	157	10.9%	183	12.7%	430	29.9%	91	6.3%	32	2.2%	6	0.4%	265	18.4%	13	0.9%	1	0.1%
フィリピン	649	41	6.3%	-	0.0%	97	14.9%	205	31.6%	36	5.5%	39	6.0%	9	1.4%	74	11.4%	43	6.6%	20	3.1%
ミャンマー	599	24	4.0%	-	0.0%	54	9.0%	159	26.5%	47	7.8%	30	5.0%	-	0.0%	230	38.4%	9	1.5%	-	0.0%
中国 (香港、マカオを含む)	566	81	14.3%	-	0.0%	6	1.1%	207	36.6%	95	16.8%	28	4.9%	64	11.3%	43	7.6%	14	2.5%	4	0.7%
ネパール	284	13	4.6%	-	0.0%	-	0.0%	14	4.9%	44	15.5%	114	40.1%	1	0.4%	50	17.6%	7	2.5%	-	0.0%
カンボジア	190	65	34.2%	-	0.0%	9	4.7%	77	40.5%	38	20.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	0.5%	-	0.0%	-	0.0%
韓国	84	2	2.4%	-	0.0%	2	2.4%	10	11.9%	6	7.1%	17	20.2%	22	26.2%	8	9.5%	5	6.0%	3	3.6%
タイ	78	-	0.0%	-	0.0%	15	19.2%	27	34.6%	4	5.1%	5	6.4%	7	9.0%	10	12.8%	7	9.0%	-	0.0%
モンゴル	50	-	0.0%	-	0.0%	2	4.0%	24	48.0%	4	8.0%	3	6.0%	-	0.0%	15	30.0%	-	0.0%	-	0.0%
スリランカ	48	7	14.6%	-	0.0%	15	31.3%	8	16.7%	6	12.5%	2	4.2%	1	2.1%	5	10.4%	-	0.0%	-	0.0%
G 7等(注4)	257	-	0.0%	-	0.0%	3	1.2%	5	1.9%	4	1.6%	6	2.3%	47	18.3%	5	1.9%	10	3.9%	166	64.6%
うちアメリカ	191	-	0.0%	-	0.0%	2	1.0%	3	1.6%	2	1.0%	4	2.1%	24	12.6%	3	1.6%	9	4.7%	138	72.3%
うちイギリス	20	-	0.0%	-	0.0%	1	5.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	5.0%	8	40.0%	-	0.0%	-	0.0%	10	50.0%
その他	178	7	3.9%	-	0.0%	17	9.6%	29	16.3%	22	12.4%	33	18.5%	22	12.4%	12	6.7%	13	7.3%	13	7.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所【比率】」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## [別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（青森労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数
			うち派遣・ 請負事業所 (注1)	[比率]	うち派遣・ 請負事業所 (注2)	[比率]
全事業所規模計	<b>1,133</b>	21 [1.9%]	100.0%	<b>6,882</b>	63 [0.9%]	100.0%
事業所労働者数	30人未満	<b>622</b>	5 [0.8%]	54.9%	<b>2,145</b>	24 [1.1%]
	30～99人	<b>302</b>	5 [1.7%]	26.7%	<b>1,884</b>	25 [1.3%]
	100～499人	<b>176</b>	8 [4.5%]	15.5%	<b>1,701</b>	9 [0.5%]
	500人以上	<b>33</b>	3 [9.1%]	2.9%	<b>1,152</b>	5 [0.4%]
	不明	-	-	0.0%	-	0.0%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

## [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

### [参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位：所、人)

	令和3年 事業所数	対前年増減率	令和4年 事業所数	対前年増減率	令和5年 事業所数	対前年増減率	令和6年 事業所数	対前年増減率	令和7年 事業所数	対前年増減率
<b>事業所数</b>	<b>820</b>	5.0%	<b>871</b>	6.2%	<b>927</b>	6.4%	<b>1,027</b>	10.8%	<b>1,133</b>	10.3%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	19	26.7%	18	-5.3%	21	16.7%	20	-4.8%	21	5.0%
<b>外国人労働者数</b>	<b>3,861</b>	-5.0%	<b>4,340</b>	12.4%	<b>5,584</b>	28.7%	<b>6,190</b>	10.9%	<b>6,882</b>	11.2%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	33	3.1%	43	30.3%	54	25.6%	58	7.4%	63	8.6%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2 (1)] 外国人雇用事業所数（産業別）

(単位：所)

	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率	令和7年	対前年増減率
事業所総数	820	5.0%	871	6.2%	927	6.4%	1,027	10.8%	1,133	10.3%
農業、林業	85	6.3%	112	31.8%	125	11.6%	126	0.8%	130	3.2%
漁業	19	5.6%	25	31.6%	39	56.0%	49	25.6%	52	6.1%
建設業	96	-5.0%	96	0.0%	115	19.8%	130	13.0%	159	22.3%
製造業	149	0.0%	148	-0.7%	158	6.8%	170	7.6%	177	4.1%
卸売業、小売業	131	6.5%	136	3.8%	126	-7.4%	141	11.9%	158	12.1%
宿泊業、飲食サービス業	89	15.6%	84	-5.6%	82	-2.4%	103	25.6%	119	15.5%
教育、学習支援業	29	3.6%	24	-17.2%	25	4.2%	25	0.0%	26	4.0%
医療、福祉	68	11.5%	90	32.4%	101	12.2%	116	14.9%	142	22.4%
サービス業（他に分類されないもの）	47	17.5%	46	-2.1%	47	2.2%	51	8.5%	52	2.0%
公務（他に分類されるものを除く）	48	14.3%	48	0.0%	47	-2.1%	47	0.0%	48	2.1%
その他	59	-4.8%	62	5.1%	62	0.0%	69	11.3%	70	1.4%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-2 (2)] 外国人労働者数（産業別）

(単位：人)

	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率	令和5年 対前年増減率	令和6年 対前年増減率	令和7年 対前年増減率
外国人労働者総数	3,861 -5.0%	4,340 12.4%	5,584 28.7%	6,190 10.9%	6,882 11.2%
農業、林業	346 -3.1%	437 26.3%	560 28.1%	613 9.5%	715 16.6%
漁業	60 -9.1%	77 28.3%	114 48.1%	132 15.8%	157 18.9%
建設業	284 -12.6%	295 3.9%	395 33.9%	549 39.0%	640 16.6%
製造業	1,536 -15.0%	1,666 8.5%	2,085 25.2%	2,320 11.3%	2,536 9.3%
卸売業、小売業	452 0.4%	451 -0.2%	515 14.2%	571 10.9%	670 17.3%
宿泊業、飲食サービス業	286 7.9%	347 21.3%	572 64.8%	374 -34.6%	356 -4.8%
教育、学習支援業	178 -0.6%	172 -3.4%	167 -2.9%	180 7.8%	182 1.1%
医療、福祉	214 32.1%	335 56.5%	529 57.9%	725 37.1%	867 19.6%
サービス業（他に分類されないもの）	92 3.4%	99 7.6%	130 31.3%	149 14.6%	176 18.1%
公務（他に分類されるものを除く）	168 15.1%	200 19.0%	196 -2.0%	209 6.6%	207 -1.0%
その他	245 12.4%	261 6.5%	321 23.0%	368 14.6%	376 2.2%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

(単位：所)

	令和3年 事業所総数	対前年増減率	令和4年 事業所総数	対前年増減率	令和5年 事業所総数	対前年増減率	令和6年 事業所総数	対前年増減率	令和7年 事業所総数	対前年増減率
事業所総数	820	5.0%	871	6.2%	927	6.4%	1,027	10.8%	1,133	10.3%
30人未満	421	5.5%	464	10.2%	492	6.0%	562	14.2%	622	10.7%
30～99人	196	7.7%	204	4.1%	239	17.2%	267	11.7%	302	13.1%
100～499人	155	1.3%	161	3.9%	152	-5.6%	164	7.9%	176	7.3%
500人以上	31	0.0%	31	0.0%	32	3.2%	33	3.1%	33	0.0%
不明	17	6.3%	11	-35.3%	12	9.1%	1	-91.7%	0	-100.0%
		0			0			0		0

注：各年10月末時点。

## [参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

(単位：人)

	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率	令和7年	対前年増減率
外国人労働者総数	3,861	-5.0%	4,340	12.4%	5,584	28.7%	6,190	10.9%	6,882	11.2%
ベトナム	1,976	-1.3%	2,056	4.0%	2,444	18.9%	2,530	3.5%	2,459	-2.8%
インドネシア	129	1.6%	285	120.9%	598	109.8%	925	54.7%	1,440	55.7%
フィリピン	365	3.4%	431	18.1%	460	6.7%	524	13.9%	649	23.9%
ミャンマー	33	43.5%	118	257.6%	242	105.1%	475	96.3%	599	26.1%
中国（香港、マカオを含む）	591	-30.3%	549	-7.1%	614	11.8%	563	-8.3%	566	0.5%
ネパール	125	10.6%	210	68.0%	413	96.7%	286	-30.8%	284	-0.7%
カンボジア	149	15.5%	145	-2.7%	170	17.2%	181	6.5%	190	5.0%
韓国	73	1.4%	67	-8.2%	68	1.5%	75	10.3%	84	12.0%
タイ	30	-9.1%	23	-23.3%	47	104.3%	82	74.5%	78	-4.9%
モンゴル	18	0.0%	22	22.2%	55	150.0%	57	3.6%	50	-12.3%
スリランカ	6	50.0%	24	300.0%	48	100.0%	56	16.7%	48	-14.3%
G7等（注2）	235	11.9%	255	8.5%	248	-2.7%	256	3.2%	257	0.4%
うちアメリカ	173	15.3%	199	15.0%	191	-4.0%	192	0.5%	191	-0.5%
うちイギリス	13	-18.8%	16	23.1%	17	6.3%	19	11.8%	20	5.3%
その他	131	-0.8%	155	18.3%	177	14.2%	180	1.7%	178	-1.1%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

(単位：人)

	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率	令和7年	対前年増減率
<b>外国人労働者総数</b>	<b>3,861</b>	-5.0%	<b>4,340</b>	12.4%	<b>5,584</b>	28.7%	<b>6,190</b>	10.9%	<b>6,882</b>	11.2%
<b>専門的・技術的分野の在留資格（注2）</b>	<b>617</b>	12.8%	<b>998</b>	61.8%	<b>1,692</b>	69.5%	<b>1,915</b>	13.2%	<b>2,372</b>	23.9%
うち技術・人文知識・国際業務	298	6.4%	369	23.8%	590	59.9%	365	-38.1%	314	-14.0%
うち特定技能	67	52.3%	315	370.1%	773	145.4%	1,194	54.5%	1,695	42.0%
<b>特定活動（注3）</b>	<b>159</b>	4.6%	<b>173</b>	8.8%	<b>133</b>	-23.1%	<b>142</b>	6.8%	<b>208</b>	46.5%
<b>技能実習</b>	<b>2,256</b>	-12.3%	<b>2,356</b>	4.4%	<b>2,913</b>	23.6%	<b>3,251</b>	11.6%	<b>3,401</b>	4.6%
<b>資格外活動</b>	<b>240</b>	-6.3%	<b>217</b>	-9.6%	<b>272</b>	25.3%	<b>269</b>	-1.1%	<b>249</b>	-7.4%
うち留学	201	-4.7%	182	-9.5%	230	26.4%	223	-3.0%	198	-11.2%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>588</b>	9.7%	<b>596</b>	1.4%	<b>574</b>	-3.7%	<b>613</b>	6.8%	<b>652</b>	6.4%
うち永住者	409	11.4%	420	2.7%	397	-5.5%	413	4.0%	441	6.8%
うち日本人の配偶者等	128	6.7%	125	-2.3%	130	4.0%	148	13.8%	149	0.7%
うち永住者の配偶者等	8	-11.1%	10	25.0%	8	-20.0%	9	12.5%	8	-11.1%
うち定住者	43	7.5%	41	-4.7%	39	-4.9%	43	10.3%	54	25.6%
<b>不明</b>	<b>1</b>	0.0%	<b>0</b>	-100.0%	<b>0</b>	-	<b>0</b>	-	<b>0</b>	-

注1: 各年10月末時点。

注2: 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3: 在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（都道府県別）

(単位: 所、人)

	令和5年				令和6年				令和7年			
	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率
全国計	318,775	6.7%	2,048,675	12.4%	342,087	7.3%	2,302,587	12.4%	371,215	8.5%	2,571,037	11.7%
1 北海道	6,902	11.9%	35,439	27.4%	7,802	13.0%	43,881	23.8%	8,854	13.5%	51,358	17.0%
2 青森	927	6.4%	5,584	28.7%	1,027	10.8%	6,190	10.9%	1,133	10.3%	6,882	11.2%
3 岩手	1,200	8.4%	7,082	23.2%	1,253	4.4%	7,866	11.1%	1,311	4.6%	8,415	7.0%
4 宮城	2,872	5.7%	16,586	12.2%	3,268	13.8%	19,554	17.9%	3,405	4.2%	20,234	3.5%
5 秋田	664	9.8%	3,161	26.5%	729	9.8%	3,536	11.9%	837	14.8%	3,993	12.9%
6 山形	1,174	7.1%	5,743	24.8%	1,279	8.9%	6,661	16.0%	1,361	6.4%	7,283	9.3%
7 福島	2,328	9.4%	11,987	20.7%	2,473	6.2%	13,710	14.4%	2,573	4.0%	15,079	10.0%
8 茨城	8,642	9.0%	54,875	13.4%	9,441	9.2%	61,909	12.8%	10,156	7.6%	67,500	9.0%
9 栃木	4,700	6.8%	32,728	9.7%	5,150	9.6%	35,569	8.7%	5,576	8.3%	38,817	9.1%
10 群馬	5,841	5.7%	50,324	11.6%	6,344	8.6%	56,938	13.1%	6,744	6.3%	61,040	7.2%
11 埼玉	16,734	7.9%	103,515	11.4%	17,990	7.5%	120,062	16.0%	19,780	9.9%	133,049	10.8%
12 千葉	13,645	6.6%	78,854	14.1%	15,059	10.4%	92,516	17.3%	16,735	11.1%	105,829	14.4%
13 東京	79,707	4.6%	542,992	8.6%	82,294	3.2%	585,791	7.9%	87,512	6.3%	652,251	11.3%
14 神奈川	20,884	7.1%	119,466	12.7%	22,384	7.2%	134,101	12.3%	24,200	8.1%	148,888	11.0%
15 新潟	2,404	7.5%	12,462	16.4%	2,594	7.9%	14,358	15.2%	2,902	11.9%	16,626	15.8%
16 富山	2,295	4.0%	13,427	9.9%	2,499	8.9%	14,930	11.2%	2,651	6.1%	16,460	10.2%
17 石川	2,161	6.5%	13,068	14.1%	2,299	6.4%	15,092	15.5%	2,500	8.7%	16,922	12.1%
18 福井	1,734	6.0%	11,101	5.1%	1,841	6.2%	13,594	22.5%	1,974	7.2%	15,169	11.6%
19 山梨	1,900	7.8%	11,227	7.6%	2,092	10.1%	12,462	11.0%	2,263	8.2%	13,732	10.2%
20 長野	4,598	6.1%	24,893	11.2%	4,992	8.6%	27,834	11.8%	5,348	7.1%	30,672	10.2%
21 岐阜	5,397	8.0%	40,028	10.6%	5,739	6.3%	43,733	9.3%	6,094	6.2%	47,534	8.7%
22 静岡	9,523	5.6%	74,859	10.3%	10,235	7.5%	81,560	9.0%	10,967	7.2%	88,968	9.1%
23 愛知	25,225	5.8%	210,159	11.4%	26,979	7.0%	229,627	9.3%	28,976	7.4%	249,076	8.5%
24 三重	4,621	5.5%	33,753	7.9%	4,961	7.4%	37,091	9.9%	5,300	6.8%	40,236	8.5%
25 滋賀	2,752	6.8%	24,791	7.3%	2,721	-1.1%	24,990	0.8%	2,773	1.9%	25,667	2.7%
26 京都	5,237	9.5%	28,506	22.8%	5,837	11.5%	34,786	22.0%	6,590	12.9%	40,993	17.8%
27 大阪	25,450	8.7%	146,384	17.5%	28,167	10.7%	174,699	19.3%	31,715	12.6%	208,051	19.1%
28 兵庫	10,312	8.9%	57,375	12.3%	11,235	9.0%	66,165	15.3%	12,204	8.6%	77,016	16.4%
29 奈良	1,628	12.0%	8,447	19.4%	1,838	12.9%	9,929	17.5%	2,029	10.4%	11,418	15.0%
30 和歌山	1,034	8.0%	4,682	22.7%	1,163	12.5%	5,711	22.0%	1,264	8.7%	6,808	19.2%
31 鳥取	719	5.3%	3,526	14.8%	746	3.8%	3,912	10.9%	795	6.6%	4,478	14.5%
32 島根	873	7.2%	4,978	7.9%	950	8.8%	5,675	14.0%	1,008	6.1%	6,184	9.0%
33 岡山	3,406	3.9%	24,052	11.6%	3,649	7.1%	26,676	10.9%	3,942	8.0%	29,612	11.0%
34 広島	6,328	5.4%	44,093	13.9%	6,660	5.2%	48,351	9.7%	7,121	6.9%	51,821	7.2%
35 山口	1,992	7.4%	10,931	19.3%	2,171	9.0%	12,754	16.7%	2,353	8.4%	14,042	10.1%
36 徳島	1,230	1.9%	5,656	11.7%	1,299	5.6%	6,452	14.1%	1,400	7.8%	7,324	13.5%
37 香川	1,980	7.3%	12,302	19.7%	2,165	9.3%	14,428	17.3%	2,358	8.9%	16,557	14.8%
38 愛媛	2,131	7.3%	12,476	22.3%	2,347	10.1%	14,550	16.6%	2,559	9.0%	15,925	9.5%
39 高知	1,106	8.8%	4,510	19.2%	1,216	9.9%	5,293	17.4%	1,332	9.5%	5,916	11.8%
40 福岡	11,349	6.0%	64,990	13.2%	12,330	8.6%	76,199	17.2%	13,682	11.0%	85,385	12.1%
41 佐賀	1,179	13.6%	7,350	21.4%	1,368	16.0%	8,749	19.0%	1,639	19.8%	9,932	13.5%
42 長崎	1,837	14.2%	8,663	24.6%	2,079	13.2%	11,096	28.1%	2,338	12.5%	12,807	15.4%
43 熊本	3,578	12.2%	18,226	25.5%	3,982	11.3%	21,437	17.6%	4,404	10.6%	24,076	12.3%
44 大分	1,996	8.8%	9,982	19.1%	2,223	11.4%	12,176	22.0%	2,508	12.8%	14,378	18.1%
45 宮崎	1,357	8.4%	7,021	25.0%	1,506	11.0%	8,515	21.3%	1,673	11.1%	9,718	14.1%
46 鹿児島	2,194	7.1%	12,015	21.4%	2,427	10.6%	14,240	18.5%	2,679	10.4%	16,562	16.3%
47 沖縄	3,029	10.1%	14,406	22.8%	3,284	8.4%	17,239	19.7%	3,697	12.6%	20,354	18.1%

注：事業所数、外国人労働者数とともに、各年10月末時点。